

広報誌

# 熱田神社

ATSUTA NO MORI 2023.8

Vol. **133**



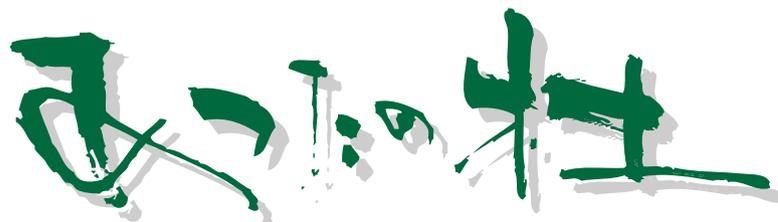
公益社団法人 熱田法人会

広報誌

ATSUTA NO MORI

Vol. 133

2023.8(通巻178号)



ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

## Contents



- 1 公益社団法人熱田法人会 第8回定時総会  
総会状況、会長あいさつ、事業計画、役員選出、各種表彰
- 10 定時総会記念講演
- 12 懇談会
- 13 輝かしい栄誉
- 14 署長インタビュー
- 15 誌上インタビュー
- 16 法人課税部門等幹部の方々のご紹介
- 17 転入された幹部の方々
- 18 ご異動等された幹部の方々
- 19 消費税 インボイス制度に関する改正について
- 23 青年部会コーナー  
1月例会、体験型租税教育活動、事業報告会、租税教室、7月例会、第35回同窓会、ビジネスピッチ2023
- 26 女性部会コーナー  
絵はがきコンクール結果、令和4年度事業報告会及び令和5年度第1回研修会
- 28 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き
- 30 市内9法人合同講演会
- 34 NOTE
- 37 支部からのお知らせ
- 38 支部の動き、「見積りdeプレゼント」キャンペーン抽選結果
- 39 新会員紹介
- 40 お知らせのページ

表紙写真 誓願寺山門

源頼朝が生誕したといわれ、産湯の井戸といわれるものが境内に残っている。

撮影 伊藤 龍二

## 第8回定時総会

令和5年6月6日(火)ホテルグランコート名古屋において、公益社団法人熱田法人会 第8回定時総会を開催しました。

定時総会に196社、講演会は121名の方にご参加いただきました。



安井会長あいさつ



ご来賓の皆さま



総会司会(高木常任理事)



監査報告(杉野監事)



閉会の辞(鈴木副会長)



議案等説明(湯浅専務)



閉会の辞(辻本副会長)

## 熱田法人会 会長あいさつ



会長 安井 香一

公益社団法人熱田法人会の第8回定時総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症の影響で、過去3回の定時総会は参加人員を制限するなど  
の感染防止対策を講じて実施してまいりましたが、本年は3年ぶりに何も制限のない定時総会として  
開催できる運びとなり、多くの会員の皆さまにご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、税務ご当局をはじめご来賓の皆さま方には、何かとご多用のところご臨席をいただき厚く  
お礼申し上げます。

さて、この一年間を振り返りますと、一昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けた一年  
でしたが、当会では感染状況を注視し、その時々に応じて事業の開催の可否を判断し、可能な限り事  
業を実施してまいりました。決算期説明会などの研修会や視察研修旅行の一部については、残念なが  
ら中止せざるを得ませんでした。総会後の記念講演会や夏期講演会、熱田税務署長様による講演や  
税務研修会を開催いたしました。また、税制改正提言活動や青年部会による租税教室への講師派遣、  
女性部会による税に関する絵はがきコンクール、3年振りに開催された区民・市民まつり会場での税  
の周知活動などにも取り組んでまいりました。これらの事業の企画・運営にあたられた役員のご努力  
並びにご参加いただいた会員の皆さまのご協力に、改めて深く感謝申し上げます。

ところで、最近の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザ  
と同じ「5類」に引き下げられ、旅行や飲食などの個人消費の増加に加え、社会経済活動もコロナ禍  
から正常化が進み、景気が持ち直す動きがみられるものの、燃料や食料価格の高騰及び労働力不足に  
より物価に上昇圧力がかかるとともに、利上げによる米欧を中心とする海外景気の下振れが予想され、  
先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況にあります。

一方、税制面に目を向けると、本年10月にインボイス制度が導入されるとともに、来年1月からの  
電子取引情報の電子データでの保存義務化など、本年度は大きな改正がなされます。当会ではこれま  
で参考冊子の配付や税務研修会を実施してまいりましたが、引き続き最新の情報提供や研修会など  
を実施し、税のオピニオンリーダーという法人会の理念に基づき、円滑な導入に協力してまいりたい  
と考えます。

また、本日の定時総会では役員改選について後ほどご審議いただきますが、私事で恐縮ですが、こ  
の定時総会をもって会長を退任させていただくことになっております。平成29年5月の総会で会長に  
就任させていただき、3期6年間無事に会長を務めさせていただけたのも、役員の方々と会員の皆  
さまのご支援とご協力の賜物であり、心からお礼申し上げます。

結びにあたりまして、今後とも税務ご当局をはじめ関係各位の一層のご指導、ご支援をお願い申し  
上げるとともに、会員の皆さまの益々のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、あいさつ  
とさせていただきます。

# 令和5年度事業計画

## 1. 基本方針

当熱田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に則り、税知識の普及及び納税意識の高揚を図り、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、地域社会の健全な発展に貢献するための公益目的事業を中心として、本部、支部、部会並びに関係機関との連絡協調を密にして推進していきます。

## 2. 公益目的事業

### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ① 税制研修会  
時宜にあわせて税制改正の解説や確定申告のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。
- ② 税務署長及び税務署担当官による講演会・研修会  
税金は、非常に身近なものであるにも拘らず、敷居が高いと感じる納税者が多いため、熱田税務署の署長や副署長による税をテーマにした講演会や担当官による税知識の普及に関する説明会や研修会を開催します。
- ③ 支部研修会  
当会の内部組織である支部が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。
- ④ 青年部会・女性部会研修会  
当会の内部組織である青年部会・女性部会が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。
- ⑤ 大規模法人研修会  
調査部所管法人を中心とした大規模法人を対象に、名古屋国税局及び税務署の担当官等による税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催します。

### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ① 「税を考える週間」の広報活動  
国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」と定め、国民に対して税の仕組みや税の使われ方及びその必要性など、税に関する広報活動を全国的に行なっており、当会も「税を考える週間」にあわせて、時代に即した広報活動を実施します。

### ② 地域イベントにおける租税教育活動

熱田税務署管内で行われる区民まつり等の地域イベント会場において、熱田税連協の一員として、税金クイズの実施や税に関するパンフレット等の配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行います。

### ③ 租税教室

次世代を担う児童・生徒に対し、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持つ等健全な納税者意識を養うことを目的とする租税教育活動を行います。

具体的には、熱田税務署管内の小学6年生を対象に、講師を派遣し、DVD等を使用した租税教室を実施します。

### ④ 税に関する絵はがきコンクール

将来を担う小学生に、税の大切さや税の果たす役割を絵はがきに表現することで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が中心となり、熱田税務署管内の小学6年生等を対象に税に関する絵はがきを募集し、優秀な作品について表彰等を行います。

### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連においては、毎年、全国の法人企業及び個人の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行なっています。

当会においても当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県連の意見として全法連に上申しています。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的に全法連で決議された提言書に基づき、地元選出の国会議員や首長に提言活動を行います。

また、税制及び税務に関する調査研究については、税制委員会が中心となり、毎年テーマを決めて積極的に実施し、研究成果をHPに掲載し周知していきます。

### (4) 地域企業の健全な発展に資する事業

#### ① 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を

図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注目し、その変化に適切に対応することが重要であり、地域企業の経営者等に対して、経済・経営・時事問題の精通者を講師に招き、経済・経営講演会を開催します。

- ② 地域企業向け実務研修会  
地域企業の新入社員や経理担当者を対象として、簿記の基礎知識や接遇のマナー研修会等企業に役立つ研修会を開催します。
- ③ 支部研修会  
当会の内部組織である支部が地域企業の役員や従業員を対象として、地域企業の企業経営に役立つ研修会を開催します。
- ④ 青年部会・女性部会研修会  
当会の内部組織である青年部会・女性部会が経済情勢への見識を深めるとともに企業経営に役立つ研修会を開催します。

**(5)地域社会への貢献を目的とする事業**

- ① 健康セミナー  
地域住民が楽しみながら健康について考え、運動の習慣化や食生活の改善につなげる機会を提供する健康に関するセミナーを開催します。

- ② 文化及び芸術等に関する講演会及び研修会  
当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催します。
- ③ 地域社会貢献活動  
女性部会を中心として、研修会等の場で古タオル・未使用タオルを収集し、熱田税務署管内の消防署や社会福祉協議会に寄贈する活動を行います。

**3. 主な事業計画**

- 地域社会貢献活動「区民・市民まつり」への出展
- 税制に関する研修会の実施
- 熱田税務署管内の国会議員等への税制に関する法人会の意見伝達
- 税制・税務に関する研究並びに周知活動
- 広報誌「あつたの杜」を年2回（8月・1月）発行
- 経営者総合保障制度、ビジネスガード及びがん保険等の団体取扱の推進
- 人間ドッグ・生活習慣病予防健診の斡旋

**月別事業計画**

○印＝開催月

事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
税制研修会	○			○		○				○		
新設法人説明会		○					○					
決算期別説明会					○						○	
新入社員研修会	○											
講演会			○	○							○	
簿記講習会						○						
健康セミナー							○					
会員企業交流会								○				
社会貢献活動							○	○				
租税教室		○	○							○	○	
広報誌発行					○					○		
事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

## 第8回定時総会において本会役員として選任された方々です

(順不同 敬称略)

役名	所属法人名	氏名	法人所在地
会長	東邦ガス株式会社	冨成 義郎	熱田区桜田町19-18
副会長	桂新堂株式会社	光田 敏夫	熱田区金山町一丁目5-4
同	株式会社 ぶつだん稲葉	稲葉 洋一	南区岩戸町19-19
同	中衛工業株式会社	関谷 俊征	南区鶴里町3-11
同	株式会社 荒川製作所	荒川 雅義	熱田区八番二丁目21-17
同	名古屋市場運輸株式会社	加野 元道	熱田区川並町2-22
同	朝日産業株式会社	辻本 正人	熱田区四番一丁目11-22
常任理事	株式会社 アコモ	近藤 秀樹	緑区桶狭間切戸2401
同	株式会社 五十鈴製作所	冨松 久益	南区鳴浜町3-15
同	株式会社 オーアンドケー	倉知 清和	緑区平手南一丁目117
同	加古鋼材株式会社	加古 賢一	緑区大高町二番割19
同	笠寺工業株式会社	吉水 純二	南区立脇町4-2
同	株式会社 亀屋芳広	花井 義一	熱田区伝馬一丁目4-7
同	株式会社 サクラホールディングス	小鹿 晃義	南区千竈通6-35
同	株式会社 佐藤製作所	佐藤 太加夫	南区南野三丁目268
同	中部メイキコー株式会社	湯澤 勇生	豊明市阿野町奥屋116
同	株式会社 テイサク	伊藤 達郎	熱田区四番一丁目15-6
同	株式会社 ハラタ	原田 千恵子	熱田区花表町18-20
同	株式会社 瓢屋	堀江 秋人	熱田区神宮三丁目10-10
同	福松不動産販売株式会社	江松 央統	緑区若田二丁目1010
同	二葉タクシー株式会社	西村 知晃	南区大磯通5-3-1
同	宮商事株式会社	安井 久美子	熱田区沢上二丁目5-24
専務理事	公益社団法人 熱田法人会	湯浅 雅樹	熱田区神宮三丁目8-20
理事	赤津機械株式会社	藤田 彰男	熱田区外土居町9-40
同	株式会社 アルナコーポレーション	丸山 博司	緑区大高町川添53
同	ウスイ自動車株式会社	碓井 清	南区上浜町36
同	エーエスペイント株式会社	大垣 敦	豊明市阿野町池下30
同	有限会社 S.E.S	平松 恵美子	熱田区波寄町23-18

役名	所属法人名	氏名	法人所在地
理事	有限会社 Office Y's	小笠原 康 洋	熱田区幡野町8-18
同	共栄運輸有限会社	金 澤 英 樹	熱田区中田町2-30
同	金城ライト株式会社	盛 田 一 行	熱田区神宮二丁目10-22
同	株式会社 ケーツー	下 田 清 美	緑区姥子山三丁目1703
同	三特販売株式会社	林 隆 博	熱田区花表町8-12
同	鈴将鋼材株式会社	鈴 木 康 司	南区要町5-135
同	千年エンジニアリング株式会社	岡 本 城 一	南区柴田町1-4-4
同	中央発條株式会社	小 出 健 太	緑区鳴海町上汐田68
同	中京車体工業株式会社	森 孝 義	豊明市阿野町三本木17-1
同	中京陸運株式会社	伊 藤 龍 二	熱田区白鳥三丁目6-17
同	中部ユニフォーム株式会社	江 村 公 一	熱田区一番二丁目51-11
同	株式会社 テクノタジマ	田 島 徹 也	南区豊二丁目12-1
同	株式会社 東海写真技研	山 田 恭 敬	熱田区幡野町2-13
同	富田造園株式会社	富 田 勘 司	緑区平子が丘423
同	名古屋ボデー株式会社	近 藤 匠	緑区大根山二丁目203
同	日本車輛製造株式会社	大 塚 潤	熱田区三本松町1-1
同	株式会社 服部工務店	榊 原 正 章	南区芝町181-1
同	株式会社 ファーマスター	梅 田 鉄 兵	緑区南大高三丁目1306
同	株式会社 べんてん	神 谷 大 徳	熱田区神宮三丁目7-1
同	株式会社 丸七商店	森 部 耕 三	熱田区川並町2-22
同	株式会社 水野工務店	山 本 光 二	南区寺部通4-23
同	株式会社 名濃	加 藤 武 功	南区岩戸町14-22
同	株式会社 望月重機	望 月 昭 二	緑区浦里一丁目41
同	山秋鋼業株式会社	近 藤 伸 作	豊明市沓掛町山田93
同	山大醸造合資会社	加 藤 秀 樹	南区呼統一丁目2-46
同	株式会社 山田商会	山 田 豊 久	熱田区桜田町19-21
同	和浩商事株式会社	森 田 浩 二	熱田区中田町4-2
監事	愛知時計電機株式会社	丸 山 覚	熱田区千年一丁目2-70
同	株式会社 サンラックス	植 松 武 司	南区七条町1-2
同	株式会社 下栄	下 村 直 己	緑区大高町鶴田68

## 各種表彰

### 令和4年度 公益社団法人熱田法人会長感謝状贈呈者(社)

(順不同 敬称略)

#### 個人功労者表彰 (12名)

##### 退任した役員の内、本会の事業遂行について多大の貢献があった者

東邦ガス株式会社	安井 香一
株式会社 鈴活印刷	鈴木 幹雄
株式会社 光金属工業所	高木 香子
株式会社 水野工務店	水野 恒平
株式会社 山十	小川 建
株式会社 アイティーオー	伊藤 裕
株式会社 桑山商会	桑山すみ子
合資会社 田口ゲーゼ自動車修理工場	田口 道行
愛知時計電機株式会社	杉野 和記
有限会社 信友産業	小出 米三
株式会社 名南精密製作所	高桑みゆき



##### 会員増強運動に功績のあった者

広久コンクリート工業株式会社	各務 久男
----------------	-------

#### 支部表彰 (5支部)

高蔵旗屋支部 熱田南支部 緑東支部 川並支部 名光支部

#### 支部役員表彰 (14社)

支部名	法人名	法人名
高蔵旗屋	和浩商事株式会社	モミ山プレス機械株式会社
熱田南	株式会社 鈴活印刷	宝和工業株式会社
新瑞南	株式会社 林鉄構設計事務所	有限会社 ヤスイ
明治	株式会社 テクノタジマ	大興鋳金工業株式会社
本城	アイキン熱処理工業株式会社	有限会社 内藤スプリング製作所
大高	東亜ライン株式会社	株式会社 アルナコーポレーション
緑東	福松不動産販売株式会社	株式会社 大成商会

## 令和4年度研修会出席良好会員

172社(名) (順不同 敬称略)

支部名 法人名・個人名	日比野	白鳥	熱田南
<b>高 蔵 旗 屋</b>			
赤津機械(株)	(株)アツタ紙工	アツタ起業(株)	足立機工(株)
(株)岩淵熱機電	(有)S & S ケアサービス	(株)安達紙工	愛知時計電機(株)
(有)エイラクヤ	(株)泰文堂	熱田税務署管内青色申告会	朝日産業(株)
(株)甲組	(株)東海写真技研	(資)東谷藤品製作所	(株)荒川製作所
共栄運輸(有)	名古屋品証研(株)	(株)亀屋芳広	アイチ梱包運輸(株)
桂新堂(株)	不二木材工業(株)	三特販売(株)	楠精工(株)
(株)高阪組	鈴木 保男	三立精機(株)	新光ゴム工業(株)
宮商事(株)		新日本コーポレーション(株)	(株)鈴活印刷
彫清昇龍(株)	<b>川 並</b>	神宮ガード(株)	(資)田口ヂーゼル自動車修理工場
(有)下岡商会	中部水産(株)	大同特殊鋼協力工場(協)	(株)テイサク
(株)駿コーポレーション	名古屋市場運輸(株)	東亜電気工事(株)	ヒットゴム商事(株)
(株)拓工	名古屋市中心卸売市場本場青果卸売(協)	日本車輛協力工場(協)	(株)光商会
(株)中部プラントサービス	(株)丸七商店	(株)日車ビジネスアソシエイツ	(有)豊国商会
東邦ガス(株)	(株)丸文	日協産業(株)	宝和工業(株)
東邦不動産(株)		ハヤシ化成(株)	菱和エアコン(株)
(株)Z・NAG		(株)ハラタ	六番町商店街振興組合
(株)名給		菱田建商(株)	
(株)モードサクライ		(株)瓢屋	
(株)シモデン		飯村 正三	
(株)山田商会			
(株)ヤマショー			
古賀 義教			
(株)ジンキャスト			
(宗)木曾御嶽本教 熱田明栄			





# 「激動する国際情勢と日本の針路」

外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏

日 時／令和5年6月6日(火) 16:30～18:00

会 場／ホテルグランコート名古屋7階 ザ・グランコート

## ●ウクライナ戦争は台湾有事に連動している

先日、被爆地ヒロシマでG7サミットが開催され、ウクライナ軍を率いてロシアと戦うゼレンスキー大統領が仏政府の専用機で突如降臨しました。そして、国際社会の耳目を独り占めにし、西側主要国の首脳から厚い支持を取り付けただけでなく、F16戦闘機を提供するという同意を得て、大事な土産を持ち帰りました。見事な手腕と言わざるをえない。しかし、ヒロシマ・サミットでは国際社会が強く望む停戦の機を掴むことはできませんでした。いまウクライナの戦いは、“10年戦争”の可能性を残しつつ、かつ、核戦争の芽を摘むことができないまま推移しています。

なぜ停戦の機が生まれぬのか。端的に言って、超大国アメリカが停戦に大きな利を見出していないからです。米国は自国の兵士をひとりもウクライナの戦域に送り出していない。そのうえ、米国内の産軍複合体がうなりをあげてフル回転し、巨額の利益

を生み出している。そして、ウクライナ兵士の犠牲の上に宿敵ロシアは日々疲弊しつつあるからです。これがアメリカによって管理された“ウクライナ戦争”の実相なのです。

ゼレンスキー氏は、G7の支持を後ろ盾に「奪われた全領土」を全て奪還するまで戦い続けるとしています。そして、クリミア大橋を爆破して、ロシアのエンゲリス空軍基地をドローンで攻撃し、帝政ロシア以来の南進政策の一大拠点、セバストポリ軍港を空爆しています。まさしく“プーチンの虎の尾”を踏みつつあります。“ロシアの核心的利益が犯されれば核兵器の使用をためらわない”——プーチンはそう断言していますから、核戦争の影はウクライナの戦域にくっきりと伸びています。

昨年9月15日中国とロシアが主導する上海協力機構の首脳会議がウズベキスタンのサマルカンドで開かれました。習近平国家主席とプーチン氏がウクライナ戦争以来初めて会談しました。日本では「習近平の中国は、プーチンの戦争への明確な支持を表明しなかった」と報道しましたが、国際社会の評判を気にする中国が、これほど筋の悪い戦争に表立って支持を表明するわけがありません。しかし、実際は、中露両国は「互いの核心的利益に関わる問題では強く支え合っていく」と合意していたのです。“核心的利益”とは何か。中国にとっていうまでもなく台湾であり、ロシアには力によって奪い取った4つの州とクリミア半島がそれです。ウクライナの戦いは、地下水脈を介して、台湾海峡危機に深く連動している。これが現下の国際政局の核心です。台湾海峡の危機は、尖閣諸島、沖縄を経て、太平洋岸に波及してくるのは必定です。

昨年5月、米国のバイデン大統領は初めて日本を訪れ、岸田総理と日米首脳会談に臨みました。その席でバイデン大統領は、中国が台湾に侵攻する事態となれば、台湾防衛のコミットメントを果たすと明



言いました。過去50年にわたって、台湾危機に米国は武力で応じるか否か曖昧にしてきましたので、米国は対中国、対台湾政策の舵を大きく切ったこととなります。いま半世紀に及ぶ米中の政治的合意の枠組みが音を立てて崩れ始めていることが明らかになったのです。台湾海峡の危機の本質はこの1点にありと書いていい。

## ●世界の先端半導体戦争のいま

中国はロシアの戦争遂行に欠かせない次世代の先端半導体を供与しようとしています。まさしく、世界はいま、微細な先端半導体の開発競争にしのぎを削り、その争奪戦を繰り広げています。台湾のTSMC(台湾積体回路製造)は、最先端の半導体の大半の製造を独占し、この世界のダイヤモンドとして君臨しています。

それだけにアメリカは中国への先端半導体の供給を差し止め、国際社会は“半導体争奪戦”に突入した感があります。従来のアメリカは、研究・開発・設計は自前でやり、実際の製造はその多くを台湾のTSMCに丸投げしてきました。TSMCは名だたる半導体メーカーから実際の製造を一手に引き受けているうち、急速に技術レベルを高めて、TSMCに頼らなければ先端半導体を製造できないシステムが出来上がってしまいました。それゆえ、米国政府は膨大な財政資金をつぎ込んで、アリゾナ州フェニックスにTSMCの工場を誘致しなければならなくなったのです。

いま日本でも熊本にTSMCの工場が建設され、地元は好景気に沸き返っています。またトヨタ、デンソーなど主要企業8社が出資した「Rapidusラピダス」が設立され、北海道千歳に新工場を建設して先端半導体の国産化を目指しています。



岸田内閣はいま、今後5年間で法人税を増額して防衛費を43兆円まで増額し、新鋭の誘導ミサイルを開発して、中国等に敵基地攻撃能力を保有する政策を打ち出しました。アメリカの国防総省は、DARPA(国防高等研究計画局)を持ち、先端的・基幹的な技術に資金を投じて先端技術の開発に主導的な役割を果たしてきました。じつは冷戦期に開発された▼ITの基幹技術、▼GPS方位測定システム、▼半導体の基礎技術は、ことごとくここから生み出されたのです。日本の場合も、防衛、科学技術、宇宙の枠を取り払って、世界最先端の技術に国家の資金を投じて、世界を制するような技術の研究開発を目指すべきなのです。“半導体を制するものは世界を制す”。かつて電子立国として半導体王国を築いたニッポンは、発想を新たにして半導体立国を目指すべきでしょう。ここ愛知には先端産業の集積が十二分にあるのですから。皆様の健闘をお祈りしています。

※この記事は令和5年6月6日(火)の講演の要約です。

文責/公益社団法人 熱田法人会



## 懇談会

総会・記念講演会終了後、5階ローズルームにて懇談会が行われ、90名を超える方々の参加があった。安井前会長に富成新会長からの感謝状贈呈後、新しい理事の紹介と共に、富成新会長より挨拶があった。



### 富成会長あいさつ



定時総会後に開催されました臨時理事会において、理事の皆さまより会長に推挙いただきました。

会長という大任を仰せつかり、誠に光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しております。

また、本総会でご退任されました、安井前会長をはじめ役員の方々の皆さまには、これまでの熱田法人会の発展のための事業活動に多大なご尽力を賜り、会員を代表して心からお礼申し上げます。

さて、熱田法人会は、3,000社を超える会員を擁する大法人会として「地域における税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に基づき活発な事業活動を展開されており、会の更なる発展に向け、微力ながら全力を尽くす所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

会員の皆さま、役員の方々には今後とも一層のご協力、ご尽力を賜りますとともに、税務ご当局をはじめ関係各位の皆さまには変わらぬご指導、ご支援を切にお願い申し上げ、簡単ではありますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。

# 輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。  
心からお祝い申し上げます。

## 全国法人会総連合功労者表彰受賞者



小川 建氏

株式会社 山十  
取締役会長  
本会元常任理事



鈴木 康司氏

鈴将鋼材株式会社  
代表取締役社長  
本会理事



加古 賢一氏

加古鋼材株式会社  
代表取締役社長  
本会常任理事

## 愛知県法人会連合会会長表彰受賞者



伊藤 龍二氏

中京陸運株式会社  
執行役員経理部長  
本会理事



林 隆博氏

三特販売株式会社  
代表取締役  
本会理事



丸山 博司氏

株式会社 アルナコーポレーション  
代表取締役社長  
本会理事

(順不同)

# 署長インタビュー



熱田税務署長 木村 晃英 様  
きむら てるひで

## ◎ 出身・経歴は

7月の人事異動で熱田税務署長を拝命しました木村でございます。前任者に引き続きよろしくお願いいたします。自己紹介を簡単にさせていただきます。出身は福井県で、金沢国税局に採用され、研修等の名目で名古屋局に出向しましたが、それから40年近く経ってしまいました。子供はすでに独立し、現在は妻と二人、岐阜県各務原市に居住しています。学生時代はサッカー選手でしたが、いまは専ら観戦するほうに回っています。名古屋グランパス、FC岐阜、それと札幌に出向していたことがあり、コンサドーレ札幌も応援しています。

出身地：福井県

経歴：平成28年7月	名古屋国税局 徴収部 特別国税徴収官
30年7月	名古屋国税局 課税第一部 国税訟務官
令和2年7月	関税務署長
3年7月	名古屋国税不服審判所 管理課長
4年7月	名古屋国税局 総務部 税務相談室長
5年7月	現職



## ◎ 熱田税務署管内の印象は

熱田税務署の管内は、1,900年以上続く「熱田さん」や尾張四観音の一つである「笠寺観音」、「有松・鳴海絞り」、「中京競馬場」など、歴史と文化、伝統、娯楽が息づく人情味豊かな土地柄だと感じています。「熱田神宮」への参拝を欠かさず、「白鳥庭園」や「桶狭間」を訪れるなど、管内の史跡や文化に触れ、色々勉強させていただくことを楽しみにしております。

## ◎ 思い出に残る経験・苦労話は

これまで、税法の審理、相談関係の仕事、関係民間団体の仕事、税務訴訟の仕事、消費税関係の仕事、国際取引の調査、人事関係の仕事、税務署を広範に管轄する広域の調査部隊、大口の滞納処分の仕事など、ほぼ常に経験のない新しい仕事に従事してきましたので、その都度、勉強し直して慌ただしくやってきた気がします。

その中でも、国税局の法人課税課での仕事や、法人会の全国大会を2つも担当したこと、広域の調査担当で調査困難事案を手掛け、疲労困憊したことなどが印象に残っています。

また、納税者からの相談に答えた際、「そんなこまでよく教えてくれた。説明もわかりやすかった、ありがとう。」と言われた時や、ある調査で、税務に関する代表者の姿勢を厳しく糾弾したところ、「あんなに言われて、腹が立ったが、よくよく考えてみるとあなたの言うとおりだと思った。これからまた、頑張ってみる。」と言われた時、法人会の全国大会を手掛けた時のメンバーとの交流時などに、「仕事冥利に尽きるなあ。」と思ったことはあります。

## ◎ 好きな言葉や座右の銘は

座右の銘というほどのものはありませんが、「明日は明日の風が吹く (Tomorrow is another day)」という言葉が好きです。これは決して「なげやり」ということではなく、やれることをやりきったあとは運を天に任せ、また明日、といった心境を言います。

職員に対しては、お互いをよく理解し何でも相談しあえる関係を構築してほしいと願っています。それが明るく風通しの良い職場につながるものと信じているからです。

さらに、熱田法人会の皆様をはじめ納税者の方々からの信頼を高めるべく、さまざまな機会を通じ、意見を交換させていただき、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」を果たしていきたいと考えています。

## ◎ 法人会の皆様に期待することは

熱田法人会の皆様方には、地域のリーダーとして企業経営や地域社会の発展に尽力されており、さらにはe-Taxの普及、社会貢献活動や税務研修会の開催など、活発な会活動をしていただき、税務行政の円滑な執行に多大なる貢献をしていただいております、深く感謝しております。

企業経営という本業が忙しい中、法人会の活動を通じて、一緒になって社会貢献をしていこうという皆様方の姿勢には、頭が下がる思いでいっぱいです。

熱田法人会の活動については、区民、市民まつりでの「熱田法人会コーナー」の開設や古タオルの寄贈、租税教室への取り組みなど、地域に密着した質の高い社会貢献活動を積極的に展開していただいている



と聞いており、大変心強く思っております。

今年度はコロナ禍の影響が低下し、徐々に本来の活発な活動へと推移していく場面が多くなると考えており、熱田法人会と熱田税務署が更なる協調関係を構築しながら、税務行政が円滑に執行できるように、法人会の皆様方に引き続きのご協力をお願いします。

皆様方と一緒にできることがとても嬉しく、また楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

## 誌上インタビュー

この度の定期異動で熱田税務署に着任されました、副署長・法1統括官様にお聞きしました。

①ご出身、②ご趣味、③好きな言葉、④これまでの勤務先、⑤熱田法人会に一言。

### 副署長 福居 昭博 様

- ① 徳島県徳島市
- ② サイクリング、散歩
- ③ 平凡の非凡
- ④ 高松国税局、高松・丸亀・観音寺署
- ⑤ 熱田法人会は納税意識の啓発や地域社会への貢献活動を活発に展開されているだけでなく、オピニオンリーダーとして貴重なご提案をいただいているとお伺いしています。今後とも税務行政にご理解とご協力をお願いいたします。



### 法人第一統括官 服部 充広 様

- ① 石川県羽咋郡
- ② ウォーキング
- ③ 誠心誠意
- ④ 名古屋国税局、金沢・岐阜北・名古屋中署
- ⑤ 不慣れなことが多く、法人会の皆様にはご迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、全力を尽くして参りたいと思いますので、引き続き税務行政へのご理解とご協力をお願いいたします。



# 熱田税務署法人課税部門等 幹部の方々のご紹介

(順不同・敬称略)



副署長  
ふく い あき ひろ  
福 居 昭 博



筆頭特別国税調査官  
おお がみ たか お  
大 神 崇 朗



特別国税調査官  
と だ ゆき お  
戸 田 幸 夫



特別国税調査官  
かわ しま けん じ  
川 島 賢 治



特別国税調査官  
やま だ こう じ  
山 田 浩 二



特別国税調査官付  
連絡調整官  
おか だ ひろ なり  
岡 田 裕 成



法人課税第一部門  
統括国税調査官  
はっ とり みつ ひろ  
服 部 充 広



法人課税第二部門  
統括国税調査官  
かめ やま なお ひさ  
亀 山 直 久



法人課税第三部門  
統括国税調査官  
まつ なが けん じ  
松 永 健 二



法人課税第四部門  
統括国税調査官  
やま もと まさ ひろ  
山 本 昌 宏



法人課税第五部門  
統括国税調査官  
たん げ つとむ  
丹 下 勉



法人課税第六部門  
統括国税調査官  
ひょう どう さ おり  
兵 藤 沙 織



法人課税第七部門  
統括国税調査官  
ち さき たえ こ  
知 崎 妙 子



法人課税第八部門  
統括国税調査官  
なか がき てる み  
中 垣 光 美



審理専門官  
にしざき くり こ  
西 崎 久 里 子



法人課税部門  
連絡調整官  
ひ ご かづ や  
肥 後 和 哉



筆頭酒類指導官  
ほっ た たか し  
堀 田 貴 志



酒類指導官  
え ば あつ し  
江 場 敦 司

よろしくお願ひします

# 転入された幹部の方々

令和5年7月10日

(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	きむら てるひで 木村 晃英	名古屋国税局 総務部 税務相談室 室長
副署長 (法人・酒税担当)	ふくい あきひろ 福居 昭博	高松国税局 総務部 総務課 課長補佐
総務課長	きただ かずひさ 北田 和久	名古屋国税局 課税第一部 個人課税課 課長補佐
特別国税調査官 (法人調査担当)	やまだ こうじ 山田 浩二	名古屋中税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官付 連絡調整官	おかだ ひろなり 岡田 裕成	名古屋中税務署 特別国税調査官付(開発調査担当) 連絡調整官
法人課税第一部門 統括国税調査官	はっとり みつひろ 服部 充広	名古屋国税局 総務部 人事第二課 人事専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	かめやま なおひさ 亀山 直久	名古屋国税局 課税第一部 統括国税実査官(電商・国際) 国際税務専門官
法人課税第三部門 統括国税調査官	まつなが けんじ 松永 健二	尾張瀬戸税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	やまもと まさひろ 山本 昌宏	浜松東税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	ひょうどう さおり 兵藤 沙織	名古屋国税局 課税第一部 課税総括課 主査
法人課税第八部門 統括国税調査官	なかがき てるみ 中垣 光美	名古屋国税局 総務部 業務センター 主任国税管理官
審理専門官 法人課税事務担当	にしぎき くりこ 西崎久里子	名古屋西税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
筆頭酒類指導官	ほった たかし 堀田 貴志	名古屋国税局 課税第二部 酒税課 主査

# ご異動等された幹部の方々

令和5年7月10日

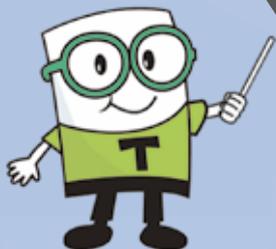
(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	あ だち な お ゆ き 足立 直行	退職
副署長 (法人・酒税担当)	こ い ず み か ず や 小泉 和也	半田税務署 筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)
総務課長	い と う ひ ろ こ 伊藤 宏子	名古屋国税局 総務部 税務相談室 主任相談官
特別国税調査官 (法人調査担当)	お ぜ き ま さ ひ と 尾関 正人	退職
特別国税調査官付 連絡調整官	ひ ら い た か こ 平井多佳子	豊橋税務署 特別国税調査官付(法人調査担当) 連絡調整官
法人課税第一部門 統括国税調査官	お お ほ ら か ず ひ ろ 大原 一裕	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 国際税務専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	た ま ね か ず よ し 玉根 和吉	半田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	き た む ら な お と 北村 直人	岐阜南税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
法人課税第四部門 統括国税調査官	む と う ま さ の り 武藤 雅則	退職
法人課税第六部門 統括国税調査官	た か み の ぶ お 高味 信雄	名古屋中税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官
法人課税第八部門 統括国税調査官	こ ん ど う も り ひ こ 近藤 守彦	退職
審理専門官	お だ ま さ み つ 小田 正秀	刈谷税務署 審理専門官(法人課税事務担当)
筆頭酒類指導官	い ぬ づ か け い ぞ う 犬塚 敬三	尾張瀬戸税務署 総務課長

# インボイス制度に関する改正について

このリーフレットは、令和5年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する改正事項について説明したものです。

令和5年4月



おさえていただきたい

## 4つのポイント

ポイント  
1

免税事業者からインボイス  
発行事業者になられた方

納税額を売上税額の  
**2割**に軽減

詳しくは、**P2**

ポイント  
2

一定規模以下の事業者の方

1万円未満の取引、  
インボイス保存**不要**

詳しくは、**P3**

ポイント  
3

すべての事業者の方

1万円未満の値引き等、  
返還インボイス交付**免除**

詳しくは、**P3**

ポイント  
4

これから登録される  
免税事業者の方

**登録希望日**に  
登録が可能に

詳しくは、**P4**

**重要**

**インボイス発行事業者の登録を検討されている方へ**

登録の可否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。ご検討の際に、ご活用いただけるコンテンツをこちらにて紹介しております。



ポイント  
1

# インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）



(詳細はこちら)

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

## 計算イメージ



## 適用が可能な期間のイメージ

個人事業者又は12月決算法人の場合



## 適用可能となる事業者

- インボイス制度を機に、免税事業者（消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む。）からインボイス発行事業者となった事業者  
➡ つまり「基準期間（※）の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。

ただし、例えば、以下の課税期間については2割特例の適用はできません

- 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
- 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間

※基準期間とは、個人事業者：前々年、法人：前々事業年度

## 留意点

- 一般課税、簡易課税のどちらを選択していても**2割特例を適用可能**適用にあたっては**事前の届出は不要**であり、申告時に選択することができます。
- 2割特例適用後における消費税簡易課税制度選択届出書の提出時期の特例も設けられています。

## 対象期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間

ポイント  
2

## 少額取引（1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能



(詳細はこちら)

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間<sup>(※)</sup>における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が**税込1万円未満であるもの**については、一定の事項を記載した**帳簿のみを保存することで**インボイスの保存がなくても**仕入税額控除が可能**となりました。

※特定期間とは、個人事業者:前年1月～6月までの期間、法人:原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

### 1万円未満の判定単位

「税込1万円未満」に該当するかどうかは、**一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）が1万円未満**かどうかで判定します。そのため一商品ごとの金額で判定するものではありません。

### 具体例

- ① 12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入した場合  
➡ それぞれが税込1万円未満の取引であるため、インボイスの保存が不要
- ② 5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入した場合  
➡ 税込1万円以上の取引となるため、インボイスの保存が必要

### 対象期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までにを行う課税仕入れ

ポイント  
3

## 1万円未満の返品や値引きについて返還インボイスの交付が不要

すべての事業者の方が対象！



(詳細はこちら)

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には**返還インボイス**の交付義務がありますが、その**金額が税込1万円未満の場合**には、**交付義務が免除**されることとなりました。

### 具体例

売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合



➡ 値引き等が1万円未満である場合、**返還インボイスの交付が不要**

### 対象期間

適用期限はありません（インボイス制度開始時より適用されます。）

ポイント  
4

## インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し



(詳細はこちら)

### 見直し①

令和5年4月以降の登録申請であっても、**令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能**です。

※ 登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

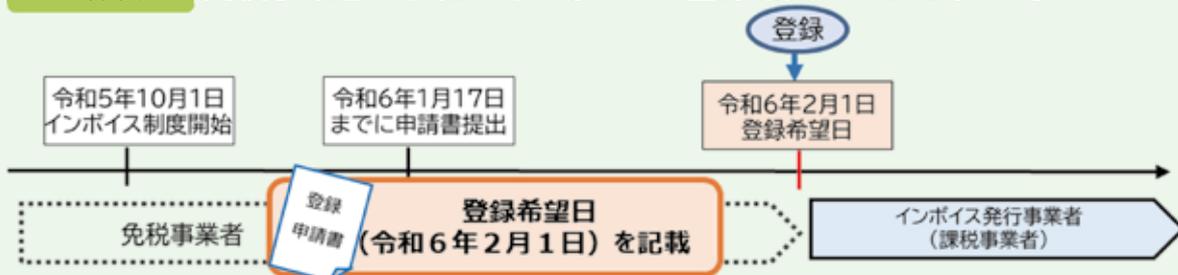
インボイス制度への対応には事業者の皆様において事前の準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録することをお決めになられた方についてはお早めの申請をおすすめします。

なお、**申請から登録通知までに要する期間の目安は、国税庁HP「特設サイト」に掲載**しております。

### 見直し②

免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

#### 具体例 免税事業者が令和6年2月1日に登録を受けようとする場合



※ 登録の通知が登録希望日までに届かない場合であっても、登録希望日に遡って登録を受けたものとみなされます。

### 見直し③

課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下のとおり見直されました。

- 翌課税期間初日から**登録**の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで
- 翌課税期間初日から**取消**の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで

## インボイス制度に関するお問い合わせ先

### インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会の動画、申請手続きに関すること、Q&Aなどを掲載しています。

### インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

**0120-205-553** 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）  
（個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします）



特設サイト



国 税 庁 【法人番号】7000012050002



# 青 年 の 樹

## 1月例会

令和5年1月20日(金)、熱田神宮会館にて1月例会を開催しました。

第一部では、熱田税務署署長 足立直行様を講師としてお迎えし「スポーツと税」と題して、ご講演いただきました。さまざまなスポーツを交え、税について楽しく学ぶことが出来ました。第二部では賀詞交歓会を行いました。交流イベントとして青年部

会部会長の顔での新春福笑いにて大いに盛り上がりました。コロナの影響で中止となっていましたが、3年ぶりの賀詞交歓会を無事に開催し、新年を多くの皆様とお祝いすることが出来ました。



## 体験型租税教育

令和5年1月22日(日) 名古屋市教育センター講堂  
「情熱とアイデアで、未来の僕らの会社を作る」

第一部 第二回キッズアントレプレナーコンテスト

第二部 部会員による租税教育授業



## 事業報告会

令和5年4月10日(月) 鳴海カントリークラブ



## 租税教室

実施した小学校：名古屋市立柴田小学校 ・ 名古屋市立宝南小学校  
名古屋市立大高北小学校 ・ 名古屋市立大生小学校  
名古屋市立大宝小学校 ・ 名古屋市立長根台小学校  
豊明市立三崎小学校



## 7月例会

令和5年7月14日(金) 名古屋都市センター  
地域貢献の方法とそれによる効果について  
第一部

「現在の活動と商店街側から協力企業に求めること」

講師：(株)押村商会 代表取締役 押村宣広氏ほか

第二部

「あつた宮宿会の活動への企業としての関わり方」

講師：あつた宮宿会会長 花井芳太郎氏



## 第35回同窓会

令和5年7月27日(木) 炭火烧肉 皇亭にて  
4年ぶりに熱田法人会青年部会同窓会を開催しました。  
OB 24名、青年部会員13名、事務局1名の総勢38名があり、  
皆さん大変満足され楽しい時間を過ごしました。  
ぜひ青年部会へ入会、その後のOB会をお待ちしています。



スタ活はじめよまい!!

ATSUTA HOJINKAI

# BUSINESS PITCH 2023

## ビジネスピッチ 2023

チャット GPT に象徴されるように、革新的な技術がある日突然やってきて 既存の技術や価値観、そのビジネスを容赦なく塗り替えていく時代。そこで、最先端のスタートアップ企業をサポートし、企業価値を高める、つまり「スタートアップ活動（略してスタ活）」をすることで、熱田法人会が、全国にさきがけてスタートアップを支援する場になり、スタートアップ企業が成長して利益を上げ、企業価値を高めていきます。

**2023.10.24 TUESDAY**  
13:30-16:45

ナゴヤイノベーションズギャラリー 受付 開会  
13:00 13:30

名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパーク4F TEL.052-253-9758

### ビジネスピッチとは

ピッチは製品やサービスの提案、説明をするという点ではプレゼンテーションと同じですが、プレゼンテーションは相手の立場になって情報を与え、理解と行動を図るものですが、ピッチは自らの提案をごく短い時間で分かりやすく伝え、投資家から資金などを得るといった点に特化しています。

参加希望

登壇希望のスタートアップ企業様はこちら。

参加申込フォーム >>



参加希望の事業者様はこちら。

参加申込フォーム >>



お問い合わせ

公益社団法人 熱田法人会青年部会事業委員会

TEL 090-4150-1123 (伊藤)

公益社団法人 熱田法人会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮3-8-20 NX熱田神宮ビル308  
TEL. 052-682-6200 FAX. 052-683-1417

# 女性部会コーナー

## 絵はがきコンクール

令和6年1月17日(火)に熱田法人会事務局にて絵はがきコンクール審査会を行いました。

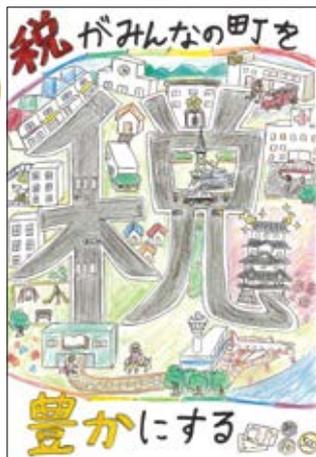
今年度の絵はがきコンクールには、税務署長賞・会長賞・部会長賞・優秀賞の合計10点について表彰しました。82通の応募があり、その中から入賞した10作品をご紹介します。



上村 彩乃さん



加藤 航生さん



石川 朱莉さん



浜田 柚希さん



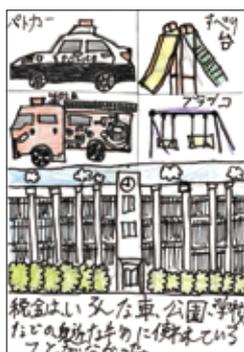
山田 柚月さん



矢野 希昇さん



長岡 杏奈さん



五島 周さん



猪島 未来さん



名嘉 朱里さん

## 令和4年度事業報告会及び令和5年度第1回研修会

令和5年4月12日(水)、女性部会令和4年度事業報告会及び令和5年度第1回研修会を熱田神宮会館で開催いたしました。

はじめに、事業報告会を行いました。来賓紹介、部会長の挨拶後、令和4年度事業について、ほぼすべての事業を実施できたことを報告し、令和5年度も同様に地道に活動していく計画である旨、説明をいたしました。続いて、改選に伴う新役員の紹介後、(公社)熱田法人会湯浅専務理事から、法人会の現状と女性部会の今後の活動方針について、改めてご説明を頂きました。



休憩をはさんで、第1回研修会を行いました。講師には、熱田税務署法人課税第一部門統括国税調査官の大原一裕様をお迎えし、「税よもやま話～直前インボイス制度etc.」と題して講演頂きました。名古屋市昭和区出身の講師は、平成4年に入省後、いくつかの税務署や国税局で勤められ、昨年からは現職に就かれました。平成15年から約3年は(株)産業再生機構でお仕事をされており、その際に手掛けた企業の不良債権問題や、コーポレートガバナンス税制などを含めたお話もありました。名古屋国税局管内には同機構の支援を受ける企業は少なかったようで、同族会社が多く外資が入りにくい、地元金融機関が優良だったという理由が考えられるそうです。

今回配付された資料は、



「非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除(法人版事業承継税制)のあらまし」「ご存じですか?文書回答手続き」「Q&Aでよくわかるインボイスのギモン」などで、資産税と法人税の接点を含む贈与税・相続税のお話や、税務行政における文書回答についてのご説明を頂きました。また、インボイス制度における納付税額の2割特例や差し引かれた振込手数料の取扱いをはじめ、まさにこれから必要となるお話で、大変有意義な研修会となりました。

研修会終了後、久しぶりに参加者全員でおいしい昼食を頂いて解散しました。慌ただしい新年度ですが、感染対策をしたうえで35名に参加頂きました。ご足労を頂いた方々に心から感謝申し上げます。

社会貢献事業のタオル寄贈については、今回もタオル収集にご協力を頂いており、誌面をお借りして御礼申し上げます。集まったタオルは、管内の消防署や社会福祉施設等にまとめて寄贈予定です。



●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

## SHINWA WALK 47

### 一里塚伝説



一里塚  
行く末見渡す  
人生の旅  
まだ道半ば



#### 一里ごとに設置された休憩所

#### 往時の面影が今に残る道しるべ

笠寺観音(笠覆寺)の前を通る旧東海道を南東に進むと、笠寺一里塚があります。これは名古屋市内で唯一残っている一里塚です。

直径約10m、高さ2mの円丘で、その上部には榎が植えられています。以前は、これと同じものが道の両側にありましたが、現在は北側だけが昔の面影をとどめて残っています。また、秋には彼岸花が咲き、地元では秋の風物詩として親しまれています。

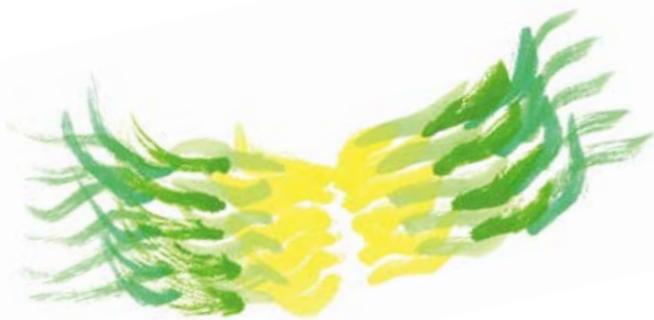
一里塚は、旅人などの目印として、江戸時代に作られた道路標識の一種です。すでに戦国時代末期の頃からあったといわれていますが、慶長6年(1601年)、幕府によって宿駅制が定められ、主要街道が整備されるにつれて、各地で作られるようになりました。一里塚は、道しるべの一つで、街道の両側に一里(約4km)ごとに設けられ、その大きさはおよそ5間(約9m)四方といわれています。旅人にとって距離の目安になり、休憩所としても親しまれ

ていて、目印に多くの場合、榎が植えられました。

名古屋市内では、一里塚はここ笠寺のほかにも、たくさんありました。平針(天白区)、八事本町(昭和区)、東田町(東区)、長喜町(北区)、五女子町(中川区)、千音寺町(中川区)などが知られていました。熱田にも八町巖(現在の堀田付近)に宮の一里塚がありましたが、笠寺以外は、いずれも道路の拡張や住宅地として開発・整備され、今では面影すら残っていません。

また、豊明市にも阿野一里塚が残っています。明治以降の道路拡張や交通機関の発達で、その多くが姿を消してしまいました。阿野一里塚のように両側に塚が残っているのは、東海道の中でも貴重な存在です。塚の高さや大きさは両側で異なります。昭和11年(1936年)12月16日には国指定史跡となっています。

一里塚は進んだ道程を測る道しるべ。行き交う旅人たちは、道程を確認して、榎のたもとに腰を下ろしひと休みしたことでしょう。来し方を振り返り、行く末を見渡す。旅は人生に似ています。



## オリンピックの聖火は権威の象徴

### 炉の女神・ヘスティアを祀る

街道の約4kmごとに設けられたのが一里塚ですが、4年ごとに開催される行事といえばオリンピックです。近代オリンピックは1896年に始まりましたが、この前身とされる古代オリンピックは、紀元前776年に始まったといわれています。当時は、ギリシャを中心としたヘレニズム文化圏の宗教行事でした。つまり、全能の神・ゼウスをはじめとする多くの神々を崇めるための、神域における体育や芸術の競技祭だったのです。

古代オリンピックはギリシャがローマ帝国に支配されたのを契機に変容を遂げ、キリスト教をローマ帝国の国教と定めたことでオリンピア振興を維持することが困難となり、393年の第293回オリンピック競技大祭を最後に、終焉を迎えます。その後、1500年の時を経て、1896年に近代オリンピックとして復活しました。第1回大会がオリンピックの故郷であるアテネで開催されました。

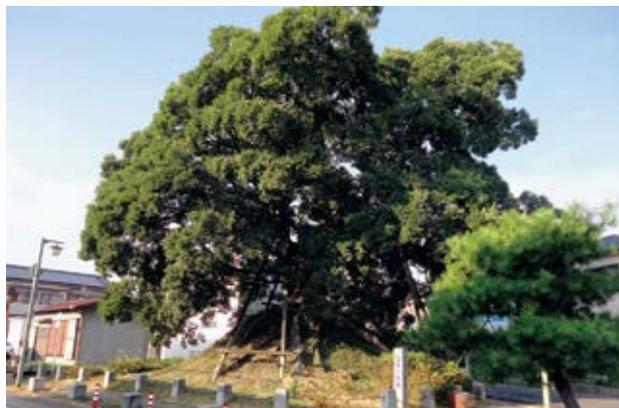
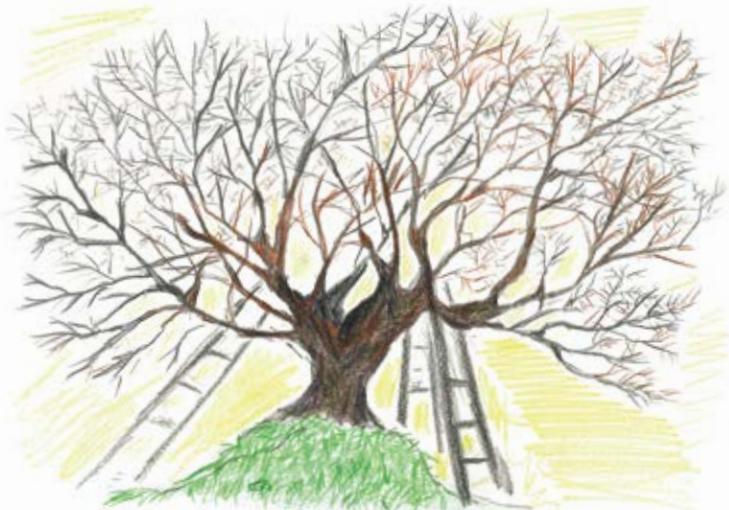
オリンピックの聖火は、権威の象徴であり、ギリシャ神話の「炉の女神」であるヘスティアを祀ったものだといわれ



ています。ヘスティアは、クロノスと妻・レアの最初の子供で、ゼウスや穀物の女神・デメテル、海の神・ポセイドン、冥界の神・ハデス、ゼウスの妻・ヘラの姉にあたります。鍛冶の神・ヘパイストスも火を扱いますが、ヘスティアは家庭の火の象徴です。

オリュンポス十二神にも数えられるヘスティアですが、ギリシャ神話の中にそのエピソードはほとんど存在しません。数少ないエピソードとしては、ポセイドンとアポロンが結婚を申し込んだ話があります。しかし、ヘスティアは二人の申し込みをすげなく拒否し、永遠に処女であることをゼウスに誓いました。古代ギリシャ人にとって、炉は家族や共同体の中心であり、火には文化の創造や社会生活の基盤であり、不浄なものを清める働きもありました。ギリシャの共同体には、権威の象徴である「ブリュタネイオン」があり、そこにはヘスティアの祭壇がありました。オリンピックの聖火は、アテネのブリュタネイオンで保持された、永遠に燃える火なのです。

一里塚に佇み、古代オリンピックに思いを馳せるのも一興です。



▲名古屋で唯一残っている笠寺一里塚。

※次回は、鳴海の千鳥塚伝説を特集します。お楽しみに。

■写真/Kiyoshi K ■イラスト/Rei ■取材・文/Icarus

## スポーツから学んだ 人生のたからもの

順天堂大学大学院教授  
順天堂大学スポーツ健康科学副学部長  
順天堂大学スポーツ健康医学推進機構長

鈴木 大地 氏

日 時／令和5年2月9日(木)  
13:30~15:00

場 所／日本特殊陶業市民会館  
フォレストホール



### グッドラック！

スポーツで学んだ「カマラデリー」<sup>(\*)</sup>、私の好きな言葉のひとつです。長いこと一緒にいる友だちの中で育まれる深い友情という意味です。それぞれの選手がものすごく努力してオリンピックで決勝を争うファイナリストになるのですが、ソウル大会の決勝の前に8人のファイナリストたちは点呼のため小部屋に集められ、スタートまでの時間を過ごします。そのときに1コースのカナダの選手が一人ひとりに「グッドラック！」と握手をしました。突然の

出来事に嬉しくて、いい光景だと感動しました。4年間どれだけトレーニングをしてきたか。お互い頑張った。まさにフレンドシップ「カマラデリー」の光景でした。そこで感動したお陰で、緊張が和らいでベストパフォーマンスができた

と思います。今でも一緒に争った選手たちとスポーツの場で会ったりすると、このときのお互い信頼しあっている気持ちに戻ります。

私はオリンピックの標語の「友情」という意味がはっきり理解できた気がするのです。同志みたいな戦友みたいな勝敗を度外視した友人。私が優勝したとき、周りの選手たちがみんな集まって「おめでとう！」と来てくれました。真の友情を知った瞬間でした。

### 環境は大事

水泳選手を辞めてから40年近くになります。市立船橋高校3年生のとき初めてオリンピックに出場しました。ロサンゼルス大会です。

小学校低学年のときに地元の習志野高校野球部が甲子園で優勝しました。「町のお兄ちゃんが日本で一番になった」という体験で、自分も日本一になれる、頑張ればできると思って、小学校のときに水泳を始めました。環境は大事だと思います。

高校2年生のとき、背泳ぎ50mで記録を出しました。スイミングクラブのコーチに「頑張ればオリンピックに出場できる」と励まされ、翌年の大会の目標を話し合い頑張りました。

当時は、監督が選手をきっちり管理するスポーツ生活が流行っていて、コーチから「俺の家に下宿して、食事も全部管理してオリンピックに行こう！」と言われましたが、「いやだ。そんなことをしなくてもオリンピックに行く」と、目の色を変えて、それまで以上に頑張りました。そうすると周りの



見る目が変わり、応援してくれるようになり、高校の校長先生との約束通りオリンピックに行きました。その校長先生はスポーツの素晴らしさや頑張ることの尊さをご存じで、学校全体がスポーツに理解があり、一流のコーチたちや、それに憧れる選手が集まって強くなっていきました。サッカーもバレーボールも駅伝も日本一になったことがあります。マラソンのQちゃんや有森選手を育てた小出義雄監督が体育の先生でおられて、私も2年間体育を教わりました。いい先生に恵まれたと思います。

## 頑張りたくないとき、そのときが勝負

ロサンゼルス大会(1984)は、最初の大きな国際大会で、個人種目で決勝に残ることはできませんでした。緊張と不安で食事が喉を通らず体重が減り、力を発揮することができなかつたのです。

4年後、ソウル大会(1988)に出場、100m背泳ぎで金メダルを獲得しました。それまでの4年間、全人生を賭けて臨みました。頑張りたくないとき、そのときが勝負です。差が出ます。頭の中に、世界のライバルの選手たちが頑張っている姿を想像すると、自分も気持ちを奮い立たせて頑張ることができました。

アスリートは、どうやって頑張るかを考えなければいけません。体だけではなく頭と心の勝負、「感性の勝負」だと思っています。感動できるネタをたくさん見つけて、感じられる感性と想像力がものを言うのです。

日本の競泳界16年振りのオリンピックのメダルでした。当時は日本人に金メダルは無理だと思われていましたが、「俺がやるんだ！」という気持ちと、失敗しても次に頑張ろうという楽観的な気持ちのバランスがよかったのでしょう。硬くならずいいパフォーマンスを発揮できました。

アメリカのデビット・バーコフ選手がライバルでした。35mバサロキックするバーコフ選手は予選で世界記録を出し、私はバーコフ選手から1秒以上離されました。私は予選では90%くらいの力で泳ぎましたので、不思議に決勝では勝て

るような気がしていました。さらにバーコフ選手の心を乱すような作戦をコーチと考えました。これまでの25mから5m伸ばして30mまでバサロキックをすることにしたのです。レースの終盤のラスト25m、自分の世界に入りこめて、神様が助けてくれた気分で金メダルになりました。

## 4年間の挫折が財産

金メダルをとったら、次を期待されバルセロナ大会を目指しましたが、いくら頑張っても泳げなくて引退をしました。引退をするときは、ものすごく悲しかったです。人としてダメになったのではないかと錯覚に陥りました。オリンピックで泳ぐという人生で1回、2回あるかないかという緊張感のある場面を経験しましたので、それ以上の興奮とか感動がないのです。引退後、お世話になったスイミングクラブの社長さんにあいさつに行ったとき「長い人生を考えたらキミの挫折はいいことかも知れないなあ」と言われました。いまは、成功し続けていた人よりも、失敗・挫折を感じて生きてきた人のほうが魅力的に感じます。

引退をして指導者になりました。相手の身になって指導しないとうまくいきません。人の心を読んで、それぞれにける言葉とタイミングがあります。今日はやりたくないという選手もいても、自分の選手時代の晩年の経験から気持ちがわかるようになって、挫折の4年間で人生の財産になったと思います。スポーツの選手は、どんなに強くても、衰えたり負けたり体力や精神の限界で引退するのですが、頂点





を知ることできるし挫折も味わう。それを若くして味わえるのはスポーツの良さと思います。

## ハーバード大学で水泳部のゲストコーチ

その後、1998年からハーバード大学水泳部のゲストコーチを2年ほど務めました。オリンピックが終わった10年後です。スポーツで活躍した選手に国が勉強させてくれる在外研修制度があり、当時大学の教員をしていた私は、スポーツも勉強も頑張っている人たちに会いたくて手を挙げました。

研修場所は自分で選べます。ハーバード大学はバーコフ選手の母校です。自分の力を試す気持ちでハーバード大学に押しかけましたが、快く受け入れてくれました。

アメリカのコーチングシステムで面白いのは、選手としてのキャリアは関係なく最初は丁稚奉公から始まり、コーチとして実力だけを積みます。誰でも頑張れば上に上がれるのです。遊ぶときは遊び、勉強とスポーツとソーシャル活動も頑張って、非常に

バランスのとれた人たちでした。彼らはスポーツと勉強をうまく気分転換して自分を高めていると感じ、自分はあまり勉強してこなかったと多いに反省しました。

ハーバード大学のバーコフ選手には人生のトータルでは負けていたと多いに刺激を受けました。

## 人のため、社会のために生きる

アメリカの研修後は水泳界のお手伝いをするようになっていまして、世界オリンピックズ協会の選挙に出る話になりました。世界のオリンピックの中から9人ほど選挙で選ばれて理事になりました。いろいろところで会議があるのですが、アフリカに行ったとき、1日10ドルも稼げない人、飲み水すら十分でない人たちが大勢いました。スポーツの普及を考えたとき、陸上やサッカーは世界のスポーツですが、水泳は富裕層のスポーツだと気づかされました。選手ときは自分が強くなるためにどうしたらいいか、そればかり考えていましたが、人のため、社会のためということを考えるようになりました。

当時は東日本大震災で日本がどんより沈んでいるとき、日本がもっと活性化するためと思ってオリンピックの招致活動をしました。

東京大会が決まって、アスリート委員会の委員長を務めました。そして日本水泳連盟の会長を経て、2020年の9月までスポーツ庁の初代長官を務めました。やり甲斐のある役職で、平昌大会、リオデジャネイロ大会、サッカーのワールドカップなど仕事で行かせてもらって幸せでした。

スポーツ庁では、スポーツ団体・経済団体・企業が一体となり、「Sport in Lifeプロジェクト」を立ち上げました。オリンピックやパラリンピックが日本で開催されることによって、スポーツに関心をも





つ人が増え、自分も体を動かしてみようという社会をつくることによって、国民が健康になって、医療費も減らしていけると思って発信しています。

「朝活」「夕活」といって、朝早く会社へ行く前にプールでひと泳ぎしたり、早めに仕事を終えて夕方から職場のみんなと運動するのは。私もマラソン大会10kmにも出場しました。陸のスポーツは苦手ですが、苦手でも楽しむことが大事です。

「スポーツエールカンパニー」制度では従業員の健康増進のためにスポーツに実施に積極的な取り組みを行っている企業を認定しています。ロート製薬のオフィサーにサッカーの長友選手が就任しています。

欧米には「エクササイズイズメディシン」という言葉がありますが、自分の健康は自分で守る、朝早くからジョギングしたり屋内でも筋トレしたりしています。そんな世界がもっと広がればいいなと思っています。

## 健康にはスポーツが必要

昨年、アメリカのフロリダにある国際水泳殿堂に入らせていただきました。

バサロキックというのは、アメリカのジェシー・バサロ氏が始めたバタフライから背泳ぎに変わるターンでキックする泳法で、そのキックを背泳ぎで長くやった先駆者としての功績と、水泳の普及に取り組んでいることを評価されました。

今年、福岡で世界水泳選手権が開催されます。また2年後には耳の不自由な人のデフリンピックが東京で開催されます。2026年にはアジア大会が名古屋で開催されます。アジア大会は出場人数でオリンピックを越える大きな大会です。

私はスポーツ庁を終え順天堂大学に戻ったのですが、役人でやりきれなかったスポーツの価値や効能を世の中に訴えて、スポーツで社会の課題を解決し

ていこうと思っています。

大学では医学部で病気を治していますが、病気にならない体にするのも大事だと1951年体育学部ができ、2021年にスポーツ健康医学推進機構ができました。ロコモやフレイル<sup>(※)</sup>などの問題も、筋肉をつけたり歩く力をつけないと根本的な解決にならないです。健康にはスポーツの必要性和、我々の働きかけも大切なことと思っています。

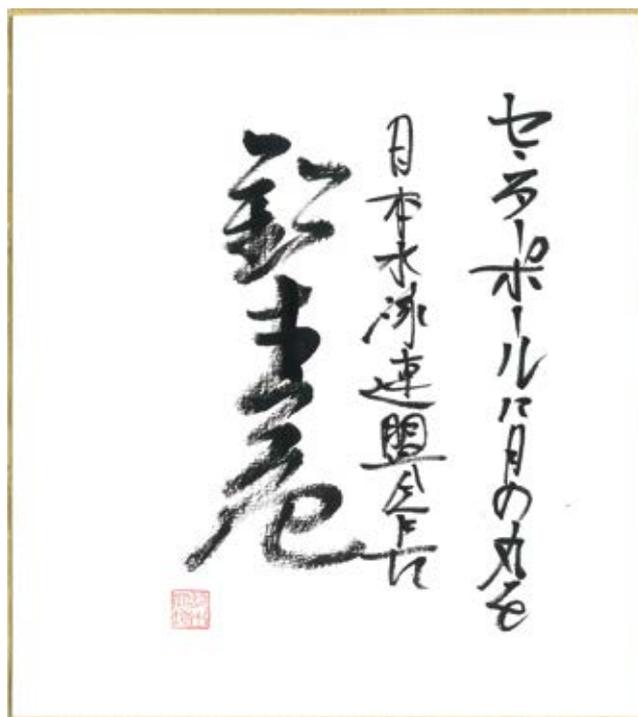
今やりたいことは産学・地域連携のミッションで、「子どもたちをスポーツと医学の力で元気にいい形で育てる」「医学を通じて近隣住民の町づくりに貢献する」「競技力向上 日本で国際的に活躍できる選手を増やす」「大学の資源をコミュニティに還元する」の4本柱です。法人会の皆様方のご支援を願っています。

---

この記事は令和5年2月9日(木)の講演を要約したものです。  
文責 公益社団法人 名古屋中法人会

※カマラデリー (camaraderie) / mutual trust and friendship among people who spend a lot of time together

※ロコモ / 骨・筋肉・関節などの運動器の機能低下  
フレイル / 高齢化による身体機能・精神機能の低下



## ◆新春講演会◆

令和5年1月24日(火)

講師 ジャーナリスト・  
拓殖大学海外事情研究所 教授  
富坂 聡氏

演題 「ウクライナ危機で  
中国が失ったものと  
得たもの」



## ◆税制研修会◆

令和5年1月27日(金)

講師 熱田税務署 個人課税第一部門上席国税調査官  
西川 真理子氏

演題 「令和4年分確定申告において留意すべき事項」

講師 熱田税務署 資産課税部門審理専門官  
遠山 浩正氏

演題 「相続税・贈与税のポイント」

講師 公益社団法人熱田法人会 専務理事  
湯浅 雅樹氏

演題 「令和5年度税制改正大  
綱について（インボイス  
制度と電子帳簿保存法の  
改正案）」



## ◆川並支部税務研修会◆

令和5年2月6日(月)

講師 熱田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官  
大原 一裕氏

演題 「税よもやま話」直前インボイス制度etc.

## ◆熱田南支部一般研修会◆

令和5年3月14日(火)

講師 株式会社M&A DX代表取締役・  
公認会計士・YouTuber  
牧田 彰俊氏

演題 「ビジネス系YouTuberによる幸せ  
or不幸せなM&A / 相続」



### ◆日比野支部税務研修会◆

令和5年3月16日(木)

講師 公益社団法人熱田法人会  
専務理事 湯浅雅樹氏

演題 「いまさら聞けない  
インボイス制度と  
電子帳簿保存法」



### ◆本城支部税務研修会◆

令和5年3月16日(木)

四日市公害と環境未来館、伊勢市防災センター

### ◆緑西部視察研修会◆

令和5年3月17日(金)

講師 熱田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官  
大原一裕氏

演題 「税よもやま話」直前インボイス制度etc.

### ◆新入社員研修会◆

令和5年4月13日(木)

講師 一般社団法人日本経営協会 豊田京子氏

内容 「来客対応、訪問マナー、電話対応の基本等」



### ◆税制研修会◆

令和5年4月26日(水)

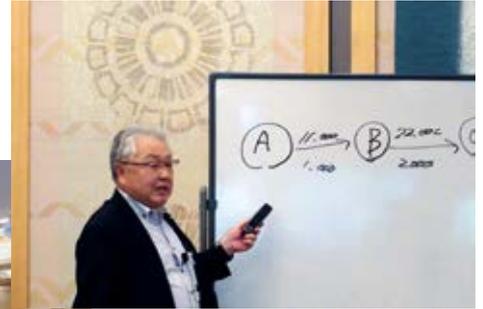
講師 熱田税務署 法人課税部門 審理専門官  
小田正秀氏  
公益社団法人熱田法人会 専務理事  
湯浅雅樹氏

演題 「令和5年度税制改正について」



## ◆高蔵旗屋支部税務研修会◆

令和5年6月16日(金)  
 講師 公益社団法人熱田法人会  
 専務理事 湯浅雅樹氏  
 演題 「直前対策 インボイス制度、  
 改正電子帳簿保存法」



## ◆熱田南支部税務研修会◆

令和5年6月20日(火)  
 講師 熱田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官  
 大原一裕氏  
 演題 「税よもやま話」  
 直前インボイス制度etc.



## ◆明治支部税務研修会◆

令和5年6月21日(水)  
 講師 熱田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官  
 大原一裕氏  
 演題 「税よもやま話」直前インボイス制度etc.



## ◆白鳥支部税務研修会◆

令和5年7月4日(火)  
 講師 税理士 飯村正三氏  
 演題 「元国税査察官によるマルサの事件簿」



著名な講師のお話を聞いて勉強! 沢山の事業主と相互に意見交換!!

**毎回大好評につき** 今年も三上洋氏を講師にお迎えして  
ChatGPT などの IT 最新事情や SNS 運用とリスクを学ぶ!

公益社団法人 熱田法人会

# 6支部×特別講師

緑東・鳴海・緑西部・有松・大高・豊明

緑区、豊明を中心とした事業主を対象に、会員・非会員を問わず、地域に根ざした人脈を構築し、自社の売り上げ・利益に繋げることによる地域の活性化の為、毎年、セミナー及び異業種交流会を実施いたしております。他地区の法人会会員の方、非会員の方も、参加募集しています。この機会に是非ご参加ください。

Ransomware Emotet

ITジャーナリスト

## 三上洋氏

～トラブルの事例と ChatGPT などの IT 最新事情より～

# 企業セキュリティ 最新事例と対策

ITジャーナリスト 三上洋氏 Profile

東洋大学社会学部をご卒業後、テレビ番組制作会社勤務を経て、セキュリティ・ネット事件・IT全般を専門として活躍するITジャーナリスト。テレビ・ラジオ等のセキュリティ解説多数。NHK「ニュースウォッチ9」、TBS テレビ「ひるおび」、読売テレビ「ミヤネ屋」等に出演。

今回の講演では、メインテーマに加え、闇バイトで悪用されるIT情報など最新のITを使った犯罪事情などもご紹介させていただきます。

定員

100名

参加費

熱田法人会 主催支部会員 ..... ¥1,000  
(鳴海・緑西部・有松・大高・緑東・豊明支部)  
主催会員企業2名以上の参加 ..... ¥2,000  
(2名以降1名様につき)  
熱田法人会 その他支部会員 ..... ¥3,000  
一般 ..... ¥5,000

※上記は1名様の価格です。※当日会場にて申し受けます。

2023.

11.24 Friday

受付 15:15～

第1部 講演会 16:00～

第2部 情報交換会 18:00～

★名刺、会社案内等をご持参ください。

※軽食、飲物をご用意しておりますので公共交通機関でお越しください

会場：鳴海カントリークラブ

名古屋市緑区鳴海町横吹 51

お問い合わせ・お申し込み

Tel.090-4862-1679 荒川

✉ tk-arakawa@kyoeidoken.co.jp

申込締切 11.6月

# 支 部 の 動 き

役＝役員会・役員研修会、講＝講演会、研＝研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
5. 4.12	明治	役	「報告会・研修会及び視察研修会」等協議	7
5. 4.25	緑東	役	「令和5年度事業計画及び支部間交流会」等協議	8
5. 5.19	緑東	研	情報交換会	14
5. 5.22	緑東	役	「合同講演会 講師選定」等協議	10
5. 5.24	豊明	役	「令和4年度事業及び収支」「令和5年度予算及び事業計画」報告	11
5. 5.26	高蔵旗屋	役	「活動報告・事業計画、支部開催公益事業(研修会)」等協議	12
5. 6.29	本城	役	「本年度事業案」報告及び審議	18

## 「見積みdeプレゼント」キャンペーン抽選結果

令和4年4月から令和5年2月に実施いたしました『福利厚生制度「見積みdeプレゼント」キャンペーン』につきまして、厳正なる抽選の結果、下記の20社が当選されました。

### ご当選おめでとうございます

(順不同)

株式会社 大一	野出建築株式会社
有限会社 水谷製作所	クマガイ特殊鋼株式会社
鬼頭工業株式会社	佐々金物株式会社
株式会社 セイクン	森トク運輸株式会社
五十鈴興産株式会社	有限会社 コアフル高木
株式会社 マルナカ	榊原興業株式会社
株式会社 ケーツー	有限会社 星崎建材
シンワ空調サービス株式会社	株式会社 ナゴヤダイス
株式会社 谷口商会	有限会社 伸光熔接
株式会社 アコモ	株式会社 佐藤製作所

当選されました企業へは、保険会社推進員または代理店が訪問し、図書カードをプレゼントいたしました。

引き続き、令和5年度もキャンペーンを行なっております。ぜひ、この機会にご検討されてはいかがでしょうか。

見積みのご依頼・お問い合わせは、制度受託保険会社・事務局が承ります。下記までご連絡ください。

- ・熱田法人会事務局 TEL：052-682-6200
- ・大同生命保険株式会社 名古屋南支社 TEL：052-331-3360
- ・AIG損害保険株式会社 名古屋支店 TEL：052-857-1400
- ・アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社 TEL：052-586-7672

# 新会員紹介

(令和4年12月～令和5年6月末)

(敬称略)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高蔵旗屋	ReON 岡本裕介	北区中丸町1-1
高蔵旗屋	株式会社 斉藤工業	熱田区中田町7-28
白鳥	マーマレーション株式会社	昭和区福江2-9-33
白鳥	株式会社 アオテック	熱田区伝馬一丁目7-9
熱田南	株式会社 事業パートナー東海	熱田区四番二丁目14-34
名光	有限会社 辰田屋	南区柴田本通2-6
名光	ルシア株式会社	南区中割町1-44
名光	株式会社 夜明け	南区港東通1-7
新瑞南	コア・テクノロジー株式会社	南区弥生町121-1
新瑞南	有限会社 名古屋設備	南区北内町4-36-3
新瑞南	藤本 毅	南区北内町5-10
明治	株式会社 セイリョウ	南区豊田二丁目16-7
明治	株式会社 リコラスハウス	南区道德通3-42
本城	株式会社 山弘	南区忠次一丁目1-2
本城	愛研株式会社	南区西又兵ヱ町4-54-1
有松	株式会社 ITサービス	緑区有松2305
有松	有限会社 サトテック	緑区野末町903
大高	紬建築株式会社	緑区大高町釜野19-3
大高	日本メディカルケア協同組合	名東区高社一丁目253
大高	遠洋商事 王子洋	守山区幸心三丁目503-5
大高	株式会社 グランドボウル	緑区忠次山201
緑東	株式会社 エブネット	緑区相原郷二丁目1001
緑東	株式会社 ダイナリ	緑区鳥澄二丁目415
緑東	株式会社 鈴正	緑区諸の木一丁目1210-3
緑東	ドリームカプセル株式会社	緑区徳重三丁目101
豊明	株式会社 タケヤ 豊明営業所	豊明市栄町道山8-1
豊明	株式会社 和田工業	豊明市阿野町長根2-1
豊明	合同会社 サンワテック	豊明市三崎町中ノ坪20-10
豊明	株式会社 乙藤工業	豊明市栄町寺前60
管外会員	株式会社 ティーエヌケー	北区志賀町5-44-2
管外会員	株式会社 三菱UFJ銀行 堀田支店	瑞穂区堀田通8-27

## 主な事業予定

### 生活習慣予防健診

開催日	会場
令和5年9月2日(土)	圓通寺
9月9日(土)	豊明市文化会館
9月28日(木)	名古屋市工業研究所
9月29日(金) ～10月1日(日)	東別院

### 簿記講習会

- ◎日時 令和5年9月6日(水)～8日(金)  
10:00～16:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 税理士 飯村正三氏
- ◎内容 「よくわかる簿記の基礎知識」

### 名古屋市内9法人会合同講演会

- ◎日時 令和5年9月13日(水)  
13:30～15:00
- ◎会場 日本特殊陶業市民会館
- ◎講師 タレント 山田邦子氏
- ◎演題 「大丈夫だよ、がんばろう！」

### 署長講演会

- ◎日時 令和5年9月21日(木)  
13:30～14:30
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 熱田税務署長 木村晃英氏
- ◎演題 「未定」

## 編集後記



7月より着任された熱田税務署新署長に「あつたの杜」掲載インタビューとご挨拶を兼ねて、熱田税務署に訪問させていただきました。最初に驚いたのは訪問した際、職員の方から直立してご挨拶をいただいたことです。コロナ禍も収まりつつある中、企業訪問する機会も増えてきましたが、マスクもなく直立した皆様から笑顔でご挨拶を受けたのは、最近にはない驚きと気持ち良さでした。

3年以上に及ぶ自粛生活から、ようやくマスクなしでもコミュニケーションを取れる世の中になってきたと感じます。その中で学んだことは、人とお会いする時は笑顔で接することが大切だということでした。

末筆ではございますが、ご多忙にもかかわらずお時間をいただきました署長、副署長をはじめ職員の皆様ありがとうございました。

T.O

## 編集発行人

広報委員：小鹿・加野・伊藤・小笠原・山田・大東・久野・鈴木・加藤・吉川・宮田・小津・横井（順不同）

あつたの杜

令和5年8月

第133号(通巻178号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号  
(NX熱田神宮ビル308号)  
TEL.052-682-6200  
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号  
TEL.052-681-6331

法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。  
この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円<sup>(※1)</sup>。  
これからも会員企業とそのご家族の皆様にご安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

## 法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険<sup>(※2)</sup>にご契約の方は、  
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ  
変更ができます！**

例えば、40歳の時にご契約した  
スーパーがん保険<sup>(※3)</sup>を  
この機会に集団扱にすると<sup>(※4)</sup>...



- 1 **簡単な手続きで変更ができます。**
- 2 **担当代理店の変更はありません。**
- 3 **保障内容の変更はありません。**

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

# 会員の皆様へ

## 個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

## 個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号  
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

**TEL.052-682-6200**

